

令和4年第2回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和4年6月8日(水)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和4年6月8日(水)午前9時30分

出席議員(11名)

1番	高田光雄	2番	江渡正樹
3番	中谷謙一	4番	古林輝信
5番	野坂充	6番	岡山義廣
7番	高沢陽子	8番	杉山福行
9番	戸澤栄	10番	大湊敏行
11番	赤垣義憲		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村秀雄					
副町	長	江刺家和夫					
教	育	長	新渡幹夫				
総	務	課	長	山田勇一			
企	画	財	政	課	長	秋島祐成	
防	災	管	財	課	長	西館峰夫	
産	業	振	興	課	長	長根一彦	
税	務	課	長	高山幸人			
町	民	課	長	上野義孝			
介	護	・	福	祉	課	長	飯田貴子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	瀧 澤	誠
会計管理者	小 野 早	苗
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓	弥
学校教育課指導室長	中 野 良	喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋	介
代表監査委員	蛭 名 進	一
総務課行政担当	山 口 慎	史

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順	一
議会事務局主幹	濱 中 太	一

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
- 日程第4 提案理由説明
- 日程第5 常任委員会報告
 - 1、総務常任委員会
 - 2、建設産業保健衛生常任委員会
- 日程第6 特別委員会報告
 - 1、新庁舎建設に係る特別委員会

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した

- 7番 高 沢 陽 子
- 10番 大 湊 敏 行

町長の提出議案

- 報告第1号 専決処分した事項の報告の件（落雪による物件損壊に係る損害賠償についての和解の件）
- 報告第2号 専決処分した事項の報告の件（公用車事故に係る損害賠償についての和解の件）
- 報告第3号 令和3年度野辺地町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 令和3年度野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 令和4年度野辺地町土地開発公社予算について
- 報告第6号 令和3年度野辺地町土地開発公社事業報告及び決算について
- 報告第7号 令和4年度一般財団法人野辺地町観光協会予算について
- 承認第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（野辺地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 承認第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（野辺地町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例）

- 承認第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和 3 年度野辺地町一般会計補正予算（第 12 号））
- 承認第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（野辺地町町税条例等の一部を改正する条例）
- 承認第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和 4 年度野辺地町一般会計補正予算（第 2 号））
- 議案第 29 号 令和 4 年度野辺地町一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 30 号 令和 4 年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 31 号 令和 4 年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 32 号 令和 4 年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 33 号 令和 4 年度野辺地町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 34 号 令和 4 年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 35 号 野辺地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第 36 号 野辺地町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第 37 号 野辺地町手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 38 号 野辺地町住宅貸与並びに使用料徴収条例を廃止する条例案
- 議案第 39 号 財産の取得の件（マイクロバス）
- 議案第 40 号 有戸辺地に係る総合整備計画の策定の件

議会の提出議案 な し

◎開会及び開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） ただいまから令和4年第2回野辺地町議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

（午前 9時31分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、7番、高沢陽子君、10番、大湊敏行君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（戸澤 栄君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。議会運営委員会で会期日程について審議した結果を事前に皆様に配付しております。本定例会の会期は、本日から6月10日までの3日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

会期は、本日から6月10日までの3日間と決定いたしました。

会期日程	
6月 8日	本会議(会議録署名議員の指名、会期の決定、 提案理由説明、委員会報告)
6月 9日	本会議 (一般質問)
6月10日	本会議 (議案審議、陳情審議)

◎議案の上程、提案理由説明

○議長（戸澤 栄君） 日程第3、議案の上程であります。報告第1号から報告第7号まで、承認第4号から承認第8号まで、議案第29号から議案第40号までを一括上程いたします。

日程第4、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野村秀雄君） 皆様、おはようございます。本日ここに、令和4年第2回町議会定例会が開

催され、提案いたしました各議案についてご審議いただくに当たり、3月定例会以降の諸般の事項につきましてご報告を申し上げます。

初めに、「町への企業誘致」についてであります。

誘致いたしましたのは、大阪府大東市に本社を置き、電力・電気設備及び建設作業用の安全工具・機器等を開発・製造・販売する「株式会社永木精機」であります。

3月30日、同社永木取締役会長及び三村青森県知事出席の下、同社、青森県及び町の3者による事業所開設に係る基本協定を締結いたしました。

現在、港湾敷地内の「アツギ東北株式会社」野辺地工場跡地に、「株式会社永木精機 東日本サービスセンター」として、事業所開設に向けた準備が進められているところであります。

町の誘致企業としては26年ぶりの立地となり、人口減少とともに、多くの企業が事業の縮小・撤退を余儀なくされているという厳しい社会経済情勢の中、有望な企業を誘致できたことは誠に意義深く、当町の経済と雇用の両面で貢献していただけるものと期待をしております。

町といたしましても、今後も引き続き、企業誘致の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、「のへじ祇園まつり」についてであります。

一昨年から2年続けて中止となっております「のへじ祇園まつり」については、「まつり実行委員会」の協議において、今年の開催についても見送ることが決定されましたが、一方で、感染状況を見ながらではありますが、神楽と祇園囃子を継承していくための演奏会などの取組について検討することになっております。

多くの町民が再開を望んでいた中、「まつり」が中止となることは非常に残念ではありますが、新型コロナウイルス感染リスクの抑制や、それに伴う参加者の確保が懸念される状況下において、やむを得ない判断であると認識しておりますので、町民の皆様にはご理解いただきたいと思っております。

また、近年の「のへじ祇園まつり」を取り巻く環境は、コロナ感染症による影響のみならず、人口減少・少子高齢化などによる参加者の減少や担い手不足が大きな課題となっております。

地域の伝統文化を子供たちに伝えていくことはもちろんのこと、「まつり」は町なかになにぎわいをもたらし、町民に元気を与える行事でもありますので、私たちの世代で課題を解決し、その存続を図っていく必要があります。

現在、町観光協会において、各自治会とともに全町民参加型の「まつり」についての検討を行っているところでありますが、みんなで議論を深めながら、「のへじ祇園まつり」の将来像を描いていきたいと考えております。

次に、「町内小・中学校の運動会」についてであります。

先月、各小・中学校の運動会が予定どおり開催され、私も、野辺地中学校と若葉小学校及び馬門小学校の運動会を拝見しましたが、子供たちが仲間同士力を合わせ、練習の成果を思う存分発揮する姿

に、大変頼もしい様子がうかがえました。ご家族の皆様も、競技を応援する中で、子供たちの成長を実感されたのではないかと思います。

来春に統合を控えた馬門小学校では、地域の多くの皆様も応援に駆けつけ、最後の開催となった運動会を盛り上げていました。また、競技の合間には、閉校記念事業として全校児童20人と保護者、地域住民など総勢150人ほどによるバルーンリリースやドローンを使った写真撮影などが行われ、参加者全員で思い出を刻みました。準備から運営までご協力くださいました皆様方に深く感謝申し上げます。

次に、「新庁舎建設事業」についてであります。

5月23日に開催された「新庁舎建設に係る特別委員会」において、新庁舎等新築工事に係る事業費の変更及び今後のスケジュール等について詳細ご説明申し上げましたが、本定例会に、関連する補正予算案を提出しております。

新型コロナウイルスによる市場の変化やウクライナ問題などを要因とする建設資材等の価格上昇に伴い事業費が増額となったこと、また事業の進捗に遅れが生じたことなど、町民の皆様には大変ご心配をおかけし、誠に深くおわびを申し上げたいと思います。

長年の課題であります役場利用者の利便性向上及び防災拠点としての機能強化などを早期に改善しなければなりませんので、ここで事業を後退させることなく、着実に前へ進めたいと考えております。また、それが私に課せられた責務であると思っております。皆様が望まれる新庁舎の建設に向けて最大限取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策」についてであります。

昨年末以降、「オミクロン株」が猛威を振るい、青森県内でも、ピークは過ぎたものの、今もなお多数の新規感染者が確認されております。

町といたしましては、ワクチン接種を確実に進めていくことが重要であると考えておりますが、当町における4月末現在での3回目接種の状況を申し上げますと、65歳以上で約87%、18歳以上64歳以下で約57%の方が接種を終えており、さらに5月からは12歳以上17歳以下の方に対する接種が始まっております。

4回目接種については、国の方針に基づき、3回目接種から5か月が経過した方で、60歳以上の方及び18歳以上で基礎疾患を有する方が接種対象となります。今月中旬から順次、案内を通知することとしており、早ければ7月上旬にも接種が始まる予定であります。

なお、マスク着用に関し、国から、屋外で周囲と十分な距離を保てるなど着用する必要はないとの見解が示されましたが、町民の皆様には、引き続き油断することなく、必要な場所でのマスクの着用など基本的な感染防止対策を徹底していただきたいと思っております。

また、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」についてであります。町では今年

度、当該交付金を有効に活用し、「地域振興券発行事業」や「事業者支援給付金事業」など、町民の生活支援と地域経済の活性化を図るための事業を実施しているところであります。

このたび、国が公表した『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』の中で、交付金額の拡充が示され、新たに町へ7,362万円を限度に追加交付されることになりました。現在、その拡充分で実施する事業内容を検討しているところであります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

報告第1号及び報告第2号は、「専決処分した事項の報告の件」であります。

まず、報告第1号の「落雪による物件損壊に係る損害賠償についての和解の件」であります。令和4年3月16日、役場南側車庫の屋根からの落雪により、隣接地のブロック塀の一部が破損していることを確認したもので、町は相手方に対し、事故の損害賠償金として3万800円を支払うことで和解したものであります。

報告第2号の「公用車事故に係る損害賠償についての和解の件」であります。令和4年3月3日、役場駐車場において、町有車両が駐車のため後進した際に、右後方に駐車していた相手方車両の左前方に接触し、一部を破損させたもので、町は相手方に対し、事故の損害賠償金として12万9,668円を支払うことで和解したものであります。

次に、報告第3号は、「令和3年度野辺地町一般会計継続費繰越計算書の報告について」であります。

地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、令和3年度から令和4年度へ繰り越して使用する一般会計予算の継続費について、継続費繰越計算書を調製いたしましたので、議会にご報告するものであります。

報告第4号は、「令和3年度野辺地町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、令和3年度から令和4年度へ繰り越して使用する一般会計予算の経費について、繰越計算書を調製いたしましたので、議会にご報告するものであります。

次に、報告第5号から報告第7号までは、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、政令で定める法人について、その予算並びに事業報告及び決算を議会にご報告するものであります。

報告第5号の「令和4年度野辺地町土地開発公社の予算」の総額は2,185万8,000円で、その収入の大宗は、町が公社所有地を取得するために支出している金額であります。

報告第6号の「令和3年度野辺地町土地開発公社の事業報告及び決算」につきましては、昨年度の収入は2,102万4,000円余り、支出は1,386万6,000円余りとなり、差引き715万7,000円余りの剰余金が生じております。

報告第7号の「令和4年度一般財団法人野辺地町観光協会の予算」は、当協会主催事業、商品開発、販売等に係る観光産業推進事業などの予算となっており、経常費用は計4,511万3,000円余りとなっております。

次に、承認第4号から承認第8号までは、「専決処分した事項の報告及び承認を求める件」であります。

承認第4号は、「野辺地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」であります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日に公布され、関係条例においても所要の改正が必要となりましたが、施行日が令和4年4月1日と緊急を要することから、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したものであります。

承認第5号は、「野辺地町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例」であります。

沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴い、関係条例においても所要の改正が必要となりましたが、施行日が令和4年4月1日と緊急を要することから、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したものであります。

承認第6号は、「令和3年度野辺地町一般会計補正予算（第12号）」であります。

原子燃料サイクル低レベル放射性廃棄物埋設施設の増設により追加配分される電源立地地域対策交付金について、令和4年3月中に基金に積み立てるため、早急に予算措置をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したものであります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ548万4,000円を追加し、予算の総額を76億8,348万4,000円といたしました。

電源立地地域対策交付金の追加配分全額を基金に積み立てることといたしました。

承認第7号は、「野辺地町町税条例等の一部を改正する条例」であります。

地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、関係条例においても所要の改正が必要となりましたが、施行日が原則令和4年4月1日と緊急を要することから、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したものであります。

承認第8号は、「令和4年度野辺地町一般会計補正予算（第2号）」であります。

国で進めている「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業」及び「子育て世帯生活支援特別給付金事業」について、6月中に給付を開始するため、早急に予算措置をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したものであります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,900万円を追加し、予算の総額を74億6,200万円といたしました。

それぞれの事業に係る給付費や事務費を追加いたしました。

次に、議案第29号から議案第34号までは、令和4年度の各会計の補正予算であります。

議案第29号は、「令和4年度野辺地町一般会計補正予算（第3号）」であります。

既定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億2,300万円を減額し、予算の総額を72億3,900万円といたしました。

歳入では、役場庁舎建設事業に係る役場庁舎建設基金繰入金2,318万円余りと町債2億2,820万円をそれぞれ減額したほか、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金3,771万円余りを追加するなど、事業の変更や、国・県からの交付決定に伴う減額調整をいたしました。

歳出では、2款総務費の新庁舎建設事業費を2億5,361万円余り減額し、庁舎移転費に223万円、4款衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種費に3,721万円余りをそれぞれ追加したほか、職員人事異動等に伴う給与費の調整を行いました。

また、継続費の設定が1件、債務負担行為の補正は追加が1件、地方債の補正は廃止が1件、変更が2件であります。

議案第30号は、「令和4年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ301万2,000円を追加し、予算の総額を16億2,149万4,000円といたしました。

職員人事異動等に伴う給与費の調整による予算の補正であり、歳入では一般会計繰入金、歳出では給与費について、それぞれ増額いたしました。

議案第31号は、「令和4年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ278万6,000円を追加し、予算の総額を1億9,483万2,000円といたしました。

職員人事異動等に伴う給与費の調整による予算の補正であり、歳入では一般会計繰入金、歳出では給与費について、それぞれ増額いたしました。

議案第32号は、「令和4年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ182万9,000円を追加し、予算の総額を17億3,012万9,000円といたしました。

歳入では、事業の精査により、国庫支出金や支払基金交付金などの増減補正をしたほか、職員給与に係る一般会計からの繰入金を315万円余り増額しました。

歳出では、第9期介護保険事業計画策定のためのニーズ調査業務に係る予算の組替えを行ったほか、職員人事異動等に伴う給与費の調整をいたしました。

議案第33号は、「令和4年度野辺地町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」であります。

既定の予算の総額から、歳入歳出それぞれ140万円を減額し、予算の総額を60万円といたしました。

歳入では、介護サービス事業基金繰入金を140万円減額し、歳出では、事務機器のリース料見直しにより、介護予防支援事業費を166万円余り減額いたしました。

議案第34号は、「令和4年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第1号）」であります。

収益的収入及び支出の補正では、既決予定額に増減はありませんが、支出の第1項営業費用・総係費におきまして、職員人事異動等に伴う給与費に142万円、中央監視装置等移設業務委託料に59万円余りそれぞれ増額し、財源調整のため予備費を201万円余り減額いたしました。

議案第35号は、「野辺地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税の減免期間を延長するため提案するものであります。

議案第36号は、「野辺地町介護保険条例の一部を改正する条例案」であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる被保険者に係る介護保険料の減免期間を延長するため提案するものであります。

議案第37号は、「野辺地町手数料条例の一部を改正する条例案」であります。

青森県屋外広告物手数料条例の規定に基づき、屋外広告物許可申請に係る手数料の減免について所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第38号は、「野辺地町住宅貸与並びに使用料徴収条例を廃止する条例案」であります。

野辺地町字観音林後内にある町所有の一戸建て高校職員住宅を解体したことから、関係条例を廃止するため提案するものであります。

議案第39号は、「財産の取得の件」であります。

取得する財産は「マイクロバス1台」であります。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、予定価格が700万円以上の動産の買入れについて、議会のご議決をいただくため提案するものであります。

議案第40号は、「有戸辺地に係る総合整備計画の策定の件」であります。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、「有戸辺地に係る総合整備計画」を定めるため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、本職並びに関係職員から詳細ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。よろしく願いいたします。

◎常任委員会報告

○議長（戸澤 栄君） 次に、日程第5、常任委員会報告を議題にします。

初めに、総務常任委員会の報告を求めます。

7番、高沢陽子君。どうぞ。

○総務常任委員長（高沢陽子君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、5月11日に開催されました。出席委員6名。説明員として副町長、教育長、総務課長、学校教育課長及び関係職員が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

初めに、学校教育課長から「小学校統廃合に係る統合準備委員会の進捗状況について」説明がありました。

「①野辺地町小学校統合準備委員会の設置について、②令和3年度に各専門部会の中で検討及び決定した事項について、③令和4年度に各専門部会で検討する主な事項とその日程について」説明を受けました。

「小学校統合準備委員会の設置については、基本方針として、町立小学校統廃合基本計画に基づき、統合を円滑に行うための準備、検討及び調整を図るため設置しています。また、その準備委員会の下に4つの専門部会を設けています」と説明がありました。

「令和3年度に各専門部会の中に検討及び決定した事項について」は、「馬門小学校の閉校記念式典を令和4年11月12日土曜日に開催を予定し、その記念式典に合わせて配布できるよう記念誌を作成するなど進めています」と説明がありました。

「令和4年度に各専門部会で検討する主な事項とその日程について」は、「通学バスの運行ルートや乗降場所の確認、閉校後の学校施設及び跡地利用などについて検討する予定であります。各専門部会の日程として、準備委員会を3回ほど、各専門部会は2ないし3回ほど予定しています」と説明がありました。

委員から「令和3年度に各専門部会で検討及び決定した事項とあるが、変更はしないという考えですか」との質問に対し、学校教育課長から「準備委員会で検討、決定事項として上がったものと捉え、その意向に沿えるよう進めたいと思っています」と回答がありました。

委員から「準備委員会には野辺地小学校が入っていないが、今後この組織はどのようになるのですか」との質問に対し、学校教育課長から「小学校統合準備委員会には野辺地小学校の校長先生はじめ、学校関係者、PTAの方が入っています。ただ、専門部会においては、若葉小と馬門小の中で進めてきました。この統合が終わり、もしその後、野辺地小との統合が進むような時期が来れば、再編成しを行うことにします」と回答がありました。

次に、総務課長から「町ホームページ・フェイスブックの運用状況について」説明がありました。

「ホームページについては、運営管理の統括は総務課で行っており、公開するお知らせなどは各部署において随時更新を行っています。また、フェイスブックで公開する内容は、町の主要な取組、出来事、イベント、緊急時の対応情報などに絞っており、各部署で随時更新をしています」と説明があ

りました。

委員から「町からの情報発信頻度が十分だと認識していますか」との質問に対し、総務課長から「情報の更新に遅れなどがあることは認識しています。定期的に庁議などを通じて、各部署に随時発信、更新するよう指示しています」と回答がありました。

委員から「ホームページにある届出書や申請書の様式がワードとかエクセルだけの様式となっているものもあり、ソフトがなければ開けないことがあります。ワード、エクセル、PDF全てで見えるようにしてほしい」と要望がありました。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続調査を認めていただくようお願いいたします。

以上、総務常任委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。

5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） すみません、教えてください。準備委員会の委員は何人で、学校関係者、PTAの方というのが馬門と若葉しか入っていないかと思うのですが、そのPTAの方の人数も教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 委員長。

○総務常任委員長（高沢陽子君） 組織が野辺地町小学校統合準備委員会委員というのと、準備委員会専門部会委員と、名簿は2つございまして、野坂議員おっしゃるのはどちらのほうでありましょうか、ちょっと聞いていいですか。

○5番（野坂 充君） 準備委員会。

○総務常任委員長（高沢陽子君） 準備委員会のほうは、学校関係のほうで申し上げますと、各3つの小学校の校長先生3人、そして教頭先生3人、あとPTA会長3人、それから野辺地保育園、ともいき保育園PTA会長それぞれ1名ずつ、そして自治会連合協議会会長1名、ほかに役場の学校教育課の課長はじめ、職員の方3名ということで、全部で15名です。

○5番（野坂 充君） PTA。

○総務常任委員長（高沢陽子君） あとPTAの方、PTAは野辺地小学校PTA会長、そして若葉小学校PTA会長、馬門小学校PTA会長、それぞれ1名ずつ、3名となっております。

○5番（野坂 充君） 1名ずつ。

○総務常任委員長（高沢陽子君） そうです。

○議長（戸澤 栄君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

報告どおり決定して、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告どおり決定いたしました。

次に、建設産業保健衛生常任委員会の報告を求めます。

6番、岡山義廣君。

○建設産業保健衛生常任委員長（岡山義廣君） 建設産業保健衛生常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、5月12日に開催されました。出席委員5名。説明員として副町長、総務課長、産業振興課長補佐が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

初めに、産業振興課長補佐から「横浜町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて」説明がありました。

「1例目は、4月8日に約16万羽発生し、防疫措置は4月15日に完了しました。また、2例目は、4月14日に約11万羽発生し、防疫措置は4月19日に完了しました」。町の対応として、県が設置した野辺地町字向田「七戸畜産農業組合・雲雀平牧場入口の制限区域消毒ポイントへの協力を行い、4月8日から5月11日まで消毒用水を提供し、4月12日から22日までは消毒作業補助を行いました。また、本事案の協に伴う予算の補正として、消毒ポイントへ水の運搬に伴う公用車の燃料費、水道を18トン使用しているため水道料、職員の時間外対応分を想定しています」と説明を受けました。

委員から「町内での対応はありますか」との質問に対し、産業振興課長補佐から「町内での対応は行っておりません」と回答がありました。

事務調査終了後、委員より「こかぶ農家訪問について」今後開催される委員会で事務調査等を実施したいと要望があり、後日担当課と調整することにしました。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続審査を認めていただくようお願いいたします。

以上、建設産業保健衛生常任委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） 報告に対する質疑を行います。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） こかぶ農家訪問について、今後開催したいという要望があったということですが、後日担当課と調整ということですが、その後進捗は、予定が決まったとかありますか。

○議長（戸澤 栄君） 委員長。

○建設産業保健衛生常任委員長（岡山義廣君） 今予定をまだ煮詰めている状態で、日程等はまだ決まっておりません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） こかぶ農家訪問についてですけれども、これ委員以外の参加というのは可能でしょうか。あくまでも委員だけでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 委員長。

○建設産業保健衛生常任委員長（岡山義廣君） 委員以外は、今そういうふうなことは検討しておりませんので、今のところは委員だけというふうを考えております。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

○11番（赤垣義憲君） はい。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

報告どおり決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ご異議なしと認めます。

したがって、報告どおり決定いたしました。

◎特別委員会報告

○議長（戸澤 栄君） 次に、日程第6、特別委員会報告を議題にします。

初めに、新庁舎建設に係る特別委員会の報告を求めます。

江渡正樹委員長。

○新庁舎建設に係る特別委員長（江渡正樹君） おはようございます。新庁舎建設に係る特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、議員全員で構成されており、その経過と結果については全ての議員の皆さんがご承知のことと思いますので、詳細については省略させていただきます。

委員会は、3月16日に開催されました。出席委員は11名。説明員として町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、建設水道課長、関係職員が出席しました。

案件は、「庁舎等新築工事の入札結果等について」であります。

初めに、町長より「3月15日の入札には、指名業者15者のうち6者が参加し、1回目の投函で予定価格に達した業者がなく、続く2回目の投函でも残念なことに予定価格に達せず、不落となりました。なお、最低入札者との随意契約の手続については、見積額と予定価格の乖離が大きく、成立の見込み

がなかったことから行いませんでした。このことにより、3月定例会に追加提案する予定といたしました庁舎等新築工事に係る契約締結議案は、提出を見送ることとしました。近日、関係者に対するヒアリングや各種調査を行いまして、不落となった原因等の調査を開始する予定であります。不落の原因等の調査結果の内容により、今後、単価見直し等を実施するかどうかなどの方針を定めまして、工事費の増額の予算化や契約について検討し、必要な手続を取りながら引き続き新庁舎建設を進めてまいりたいと考えております」と説明がありました。

次に、財政課長より「入札の状況について、予定価格と入札金額の乖離の状況について、2月15日の入札不落后に指名替え等について2回目の入札を行った結果、2月15日の条件付一般競争入札の参加資格等の概要について、3月15日の入札の指名業者の選定基準及び参加辞退の状況等について、3月15日の入札の不落の原因等の調査について、今後のスケジュール等について」説明がありました。

委員から町のそれぞれの説明事項に対して質問があり、町から回答や説明がありました。

委員会は、5月23日に開催されました。出席委員は11名。説明員として、町長、副町長、教育長、総務課長、防災管財課長、企画財政課長、建設水道課長、関係職員及び設計業者が出席しました。

案件は、「庁舎等新築工事に係る事業費の変更について」であります。

初めに、町長より「庁舎等新築工事について、2回の入札の不落の原因調査等のため、それぞれの最低入札者や関係業者に対するヒアリングや、設計業者との打合せを実施しました。その結果、『公共建築工事標準単価』の改定等の速度に比べて『市場等における建設・資材単価』の上昇等の速度のほうが速かったために、落札しない状態となっていたことなどが把握できましたので、このたび単価入替え等を実施し、現在の価格情勢に合わせた設計額へと増額、見直しを行うこととしました。この新庁舎建設事業費の変更等につきましては、6月定例会において、関連補正予算を提出する予定としております」との説明がありました。

次に、防災管財課長より「入札不落の原因の調査等の実施、調査等の結果、調査結果を受けた対応等、変更後の役場新庁舎の建設事業費、野辺地町の中期財政見直しへの影響、今後のスケジュール等」について説明がありました。

委員から町のそれぞれの説明事項に対して質問があり、町から回答や説明がありました。

委員会は、継続審議することにしました。

以上、新庁舎建設に係る特別委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） 委員会は全員で構成しておりますので、報告どおり決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告どおり決定いたしました。

なお、原子力エネルギー対策特別委員会は、3月の定例会後において開催されておりません。委員会の期間は、調査が終了するまでとなっていることから、閉会中の審議を認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、原子力エネルギー対策特別委員会の閉会中の審議は了承されました。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午前10時18分）